

令和6年 事業所労働実態調査

事業所の皆様へ

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本市では、市内事業所における労働実態を把握し、今後の施策の参考とするため調査を実施することとしました。

つきましては、従業員 20 人以上の全事業所及び 19 人以下の無作為抽出した事業所合わせて 1,000 か所を調査の対象としておりますので、お手数ですが、この調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査結果は市HP等で公表させていただきます。

令和6年10月

宝塚市長 山崎 晴恵

〈 ご記入にあたってのお願い 〉

○この調査は、原則として令和6年4月1日現在で記入してください。

- ・ 特にことわりのない限り、該当する番号を1つ○で囲んでください。
- ・ 回答欄が空欄のケースや「その他」を選択した場合は、該当数値、文章等を記入してください。

○本調査票の集計作業等を（株）地域社会研究所に委託しておりますが、データを目的外に使用することはありません。

○この調査結果については、個別に公表することは一切ありません。

○ご回答にあたっては、**令和6年10月21日**までに、ウェブサイトから、またはご記入いただいた調査票を同封している返信用封筒に入れて回答していただきますようお願いいたします。

○この調査に関するお問い合わせは下記へお願いします。

宝塚市 産業文化部 商工勤労課 TEL0797（77）2071

ウェブサイトからお答えの場合

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、お答えください。

回答の途中で中断しても、後で続きから回答できます。

下記のURLを入力するか、右の二次元コードを読み取り、ウェブ回答ページへアクセスしてください。



URL ~~<https://www16.webcas.net/form/pub/eng/takaraf>~~

- ・ ウェブ回答ページにアクセスしたら、最初に下記のID番号とパスワードを入力し、画面表示に従って操作してください。

ID番号

~~a1d4xa~~

パスワード

~~takaraf~~

事業所名			
所在地	宝塚市		
記入者	所属名		
	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
業種			

※「業種」は、下の表から選び、番号をご記載ください。

●業種の選択肢（日本標準産業分類の大分類による。）

1 農業・林業	9 不動産業、物品賃貸業
2 建設業	10 学術研究、専門・技術サービス業（※）
3 製造業	11 宿泊業、飲食サービス業
4 電気・ガス・熱供給・水道業	12 生活関連サービス業、娯楽業（※）
5 情報通信業	13 教育、学習支援業（※）
6 運輸業、郵便業	14 医療、福祉
7 卸売業、小売業	15 複合サービス業（※）
8 金融業、保険業	16 サービス業（他に分類されないもの）（※）

（※）10、12、13、15、16の詳細の具体例を示します。

10. 学術研究、専門・技術サービス業
☆ 専門サービス業（例：法律、特許事務所、獣医業、土木建築サービス業）
12. 生活関連サービス業・娯楽業
☆ 洗濯・理容・美容・浴場業
☆ 冠婚葬祭業
☆ 娯楽業〔例：映画館・劇場、スポーツ施設〕
☆ その他の生活関連サービス業〔例：旅行業、家事サービス業〕
13. 教育、学習支援業
☆ 学校教育〔例：幼稚園・小・中・高等学校等〕
☆ その他の教育、学習支援業
〔例：社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業〕
15. 複合サービス業
☆ 郵便局、郵便局受託業
☆ 協同組合〔例：農林水産業協同組合、事業協同組合〕
16. サービス業（他に分類されないもの）
☆ 廃棄物処理業
☆ 自動車整備業
☆ 職業紹介・労働者派遣業
☆ その他の事業サービス業〔例：警備業、ビルメンテナンス業〕

※この調査では、便宜上、労働契約の期間に定めがないフルタイム勤務を「正規社員」、それ以外のいわゆる、アルバイト・パートや契約社員・嘱託社員等を「非正規社員」としています。

※「0人」の場合もご記入ください。

1. 事業所の概要

問1 従業員は何人ですか。

正規社員	() 人	非正規社員	() 人
------	-------	-------	-------

※事業主、派遣受入従業員は人数から除いてください。

問2 管理職等は何人おられますか。

課長相当職以上	() 人	うち女性 () 人
係長相当職	() 人	うち女性 () 人

※該当する役職がない場合は「-」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。

※上記職位の中間職がある場合、上位職に区分してください。(例 課長補佐→課長級)

問3 就業規則、労働組合、労働協約はありますか。

① 就業規則	1. あり	2. なし
② 労働組合	1. あり	2. なし
③ 労働協約	1. あり	2. なし

※就業規則とは

使用者が従業員の労働条件や服務上の規律などを定めたもの。労働基準法では常時10人以上の労働者を使用する使用者に就業規則の作成・届出を義務付けています。

※労働組合とは

労働者が労働条件の維持・改善や社会的地位の向上などを目指して、自主的に組織する団体のこと。

※労働協約とは

労働条件やその他について、労働組合と使用者との間に結ばれる書面の協定のこと。

正規社員を雇用されている場合 [問4へ](#)

非正規社員のみを雇用されている場合 [問12へ](#)

派遣社員のみ、または従業員がいない場合 [問16へ](#)

2. 正規社員について

問4 1週間の所定労働時間は何時間ですか。

1日あたり	() 時間	() 分
1週間あたり	() 時間	() 分

※所定労働時間とは始業時から終業時までの決められている時間から休憩時間を差し引いた時間です。

※時間外労働分は含みません。

問5 勤務形態について当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 定時制	3. 在宅勤務（テレワーク）	5. その他（ ）
2. 交代制	4. フレックスタイム制度	

問6 週休制の形態で当てはまるものに○をつけてください。

1. 週休1日制又は週休1日半制
2. 完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度
3. 完全週休2日制
4. 完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度

※「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいい、「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいいます。

問7-1 年次有給休暇の付与日数は何日ですか（繰越日数は除く）。

勤続6か月未満	日	勤続6か月以上1年6か月未満	日
勤続1年6か月以上2年6か月未満	日	最大付与日数	日

付与していない場合、理由をご記入ください。（ ）

問7-2 貴事業所の従業員は、直近1年（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の間、平均でどのくらい年次有給休暇を取得していますか。もっとも近いものを選んでください。

1. おおむね（年次付与の7割程度）取得している
2. 半分（4割～6割）程度は取得している
3. ほとんど（0割超～3割）取得していない
4. まったく取得していない（0割）

問8 次の特別休暇（法定外休暇）がありますか。あるもの全てに○をつけてください。

1. 夏季休暇	4. ボランティア休暇	7. 忌引休暇
2. 病気休暇	5. 教育訓練休暇	8. その他（ ）
3. リフレッシュ休暇	6. 結婚休暇	9. 特になし

問9-1 育児休業制度の実施状況について、当てはまるものに○をつけてください。

1. 制度あり ⇒ 1. 有給 2. 一部有給 3. 無給
2. 制度なし ⇒ 1. 導入を検討中 2. 導入予定なし

問 9－2 育児休業の取得状況について、貴事業所で把握している出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数を教えてください。

(1) 出産者（女性）、配偶者出産者（男性）の人数

※令和5年4月1日～令和6年3月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性

出産者（女性）	人	配偶者出産者（男性）	人
---------	---	------------	---

(2) 育児休業者数

※(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、令和6年4月1日までの間に育児休業を開始した者、または育児休業開始予定の申し出をしている者。なお、同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人としてください。

育児休業者（女性）	人	育児休業者（男性）	人
-----------	---	-----------	---

問 10－1 介護休業制度の実施状況について、当てはまるものに○をつけてください。

1. 制度あり	⇒	1. 有給	2. 一部有給	3. 無給
2. 制度なし	⇒	1. 導入を検討中	2. 導入予定なし	

問 10－2 直近1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の取得実績について、お答えください。

男性	1. 取得あり（人）	2. 取得なし	3. 対象者なし
女性	1. 取得あり（人）	2. 取得なし	3. 対象者なし

問 11 高年齢者雇用確保措置（定年年齢の引き上げ、再雇用制度・継続雇用制度の導入、定年制の廃止）の実施状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 定年年齢の引上げ（歳まで）	5. 実施する予定はない
2. 再雇用・継続雇用制度の導入（定年制がある場合歳まで）	
（歳まで）	6. そもそも定年制がない
3. 定年制の廃止	7. その他（）
4. 1～3のいずれかの措置を実施予定	

3. 非正規社員について

問 12 非正規社員を雇用する際の契約方法は次のうちどれですか。

(1) アルバイト・パート

1. 通知書などの文書による	2. 口頭による	3. その他（）
----------------	----------	----------

(2) 契約社員

1. 通知書などの文書による	2. 口頭による	3. その他（）
----------------	----------	----------

【問3で就業規則があると答えた場合】

問13 就業規則の適用状況について、当てはまるものに○をつけてください。

(1) アルバイト・パート

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. 専用の規則を適用 | 2. 正社員の規則を適用 | 3. その他 () |
|-------------|--------------|------------|

(2) 契約社員

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. 専用の規則を適用 | 2. 正社員の規則を適用 | 3. その他 () |
|-------------|--------------|------------|

問14 年次有給休暇の取得状況について、当てはまるものに○をつけてください。

(1) アルバイト・パート

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. おおむね（年次付与の7割程度）取得している | 4. まったく取得していない（0割） |
| 2. 半分（4割～6割）程度は取得している | 5. 付与対象の従業員がいない |
| 3. ほとんど（0割超～3割）取得していない | |

(2) 契約社員

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. おおむね（年次付与の7割程度）取得している | 4. まったく取得していない（0割） |
| 2. 半分（4割～6割）程度は取得している | 5. 付与対象の従業員がいない |
| 3. ほとんど（0割超～3割）取得していない | |

問15 退職金制度はありますか。

(1) アルバイト・パート

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 専用の制度を適用 | 4. 現在はないが今後検討する |
| 2. 正社員の制度を適用 | 5. 現在はなく、今後も制度を設けない |
| 3. 退職金共済制度に加入 | |

(2) 契約社員

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 専用の制度を適用 | 4. 現在はないが今後検討する |
| 2. 正社員の制度を適用 | 5. 現在はなく、今後も制度を設けない |
| 3. 退職金共済制度に加入 | |

4. 障^{がい}碍者の雇用状況について

問16-1 障^{がい}碍者の雇用状況について、当てはまるものに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 雇用している | 2. 雇用していない |
|-----------|------------|

【問 16-1 で「1. 雇用している」と答えた場合】

問 16-2 障害^{がい}別の内訳について、お答えください。

	正規社員	非正規社員
身体障害 ^{がい} 者	人	人
知的障害 ^{がい} 者	人	人
精神障害 ^{がい} 者	人	人

※2つ以上の障害者手帳をお持ちの方については、それぞれの障害^{がい}ごとにカウントしてください。

【問 16-1 で「1. 雇用している」と答えた場合】

問 16-3 障害者雇用率制度（法定雇用率）の達成状況について、当てはまるものに○をつけてください。

1. 達成している	3. 適用対象外
2. 達成できていない	4. 知らない

※常時雇用している労働者数の一定の割合に相当する人数以上の障害^{がい}者を雇用することが義務付けられている制度（現在、民間企業の法定雇用率は2.5%）

【問 16-3 で「2. 達成できていない」と答えた場合】

問 16-4 法定雇用率の達成に向けて、課題となっていることはありますか。

1. 適正・能力が発揮できる部門や業務への配置	3. 職場環境の整備
2. 他の従業員の障害 ^{がい} への理解	4. その他（ ）

問 17 障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者における合理的配慮の提供が義務化されましたが、ご存知ですか。

1. 知っている	2. 初めて知った
----------	-----------

5. 外国人の雇用状況について

問 18-1 外国人の雇用状況について、当てはまるものに○をつけてください。

1. 雇用している	2. 雇用していない
-----------	------------

【問 18-1 で「1. 雇用している」と答えた場合】

問 18-2 雇用している外国人について、国籍・地域ごとの雇用人数を教えてください。

	正規社員	非正規社員
国籍等（ ）	人	人
国籍等（ ）	人	人
国籍等（ ）	人	人
国籍等（ ）	人	人
国籍等（ ）	人	人

※雇用人数の多い順にご記入ください。

問 18-3 雇用している外国人の在留資格等について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 問 18-4 今後の外国人雇用に関する意向について、当てはまるものに○をつけてください。

問 22 新規卒者の採用促進や若者の定着率対策などで実施していることはありますか。
当てはまるもの2つまで○をつけてください。

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 賃金水準の引き上げ | 7. 上司によるフォローアップ体制の整備 |
| 2. 休暇を取得しやすくする | 8. 職場で話しやすい雰囲気の醸成 |
| 3. 時間外労働の削減 | 9. 企業イメージの PR |
| 4. 本人の希望に沿った配置 | 10. 奨学金返済の一部補助 |
| 5. 職場の作業環境の改善 | 11. その他 () |
| 6. 福利厚生充実 | 12. 特になし |

8. 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスについて

問 23-1 女性の昇進・昇格について何らかの取組みを実施していますか。

- | |
|-------------------|
| 1. 実施している（具体的に：) |
| 2. 実施していない |

【問 23-1 で「2. 実施していない」と答えた場合】

問 23-2 女性の昇進・昇格に関する今後の意向について、当てはまるものに○をつけてください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 実施する予定 |
| 2. 実施したいが、意識改革が伴わないなど実施が難しい |
| 3. 男女を同等に取り扱っており、特化した取組を実施する必要性を感じない |
| 4. すでに女性が十分に活躍している |

問 24 男女従業員の機会均等と、育児と仕事の両立を支援し、能力を促すため、どのような措置を講じていますか。該当するもの全てに○をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 採用・昇進等で男女を同等に取り扱う |
| 2. 雇用機会均等に関する苦情処理機関を設置する |
| 3. 男性中心の職場に女性を配置する |
| 4. 女性労働者の能力発揮を強化してモラルアップを図る |
| 5. セクシュアル・ハラスメントに関するガイドラインを設定し周知する |
| 6. 育児休業が取得しやすい職場環境を作る |
| 7. 男性の育児休業等取得を促進する |
| 8. 育児休業からの復帰計画を作成する |
| 9. 事業所内保育所（託児所）を設置する |
| 10. 短時間正社員制度を導入する |
| 11. 地域の保育所や保育サービスと連携する |
| 12. その他 () |
| 13. 特に措置を講じていない |

問 25 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況について当てはまるものに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| 1. 策定した | 3. 策定しない | 5. 制度を知らない |
| 2. 策定中である | 4. 該当しない | |

※次世代育成支援対策推進法では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行なうため、従業員が 100 人を超える企業に一般事業主行動計画の策定、公表、従業員への周知等による「仕事と家庭の両立を図る雇用環境の整備」が義務付けられています。また、従業員 100 人以下の企業にはそれらが努力義務とされています。

問 26 下記のワーク・ライフ・バランス取組について、すでに実施もしくは近々実施の予定がありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 法定を超える育児・介護休業・短時間勤務制度の拡充 | 10. 勤務時間の短縮制度 |
| 2. 育児・介護中の従業員の時間外労働等の免除 | 11. 在宅勤務制度 |
| 3. 育児休業者の復職のための情報提供 | 12. フレックスタイム制度 |
| 4. 男性の育児休業等取得の促進 | 13. 変形労働時間制度 |
| 5. 事業所内保育所（託児所）の設置 | 14. サテライトオフィスの設置 |
| 6. 育児・介護休業中の代替職員の確保 | 15. 自己啓発支援策の実施 |
| 7. 家庭事情を考慮した配置転換 | 16. 業務効率化（DX 含む）の推進 |
| 8. 半日・時間単位の有休制度 | 17. 裁量労働制 |
| 9. 所定外労働時間（残業）の削減 | 18. その他（ ） |
| | 19. 特になし |

問 27 下記制度についてお尋ねします。

(1) 兵庫県男女共同参画社会づくり協定

- | | | |
|--------------|------------------|---------|
| 1. 協定を締結している | 2. 締結していないが知っている | 3. 知らない |
|--------------|------------------|---------|

(2) ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度

- | | | |
|-----------------|------------------|---------|
| 1. 認定に向けて検討している | 2. 検討していないが知っている | 3. 知らない |
|-----------------|------------------|---------|

※女性活躍を促進するための制度で、一定の基準に達した企業が認定されます。認定マークの使用等、さまざまなメリットがあります。

9. その他の取組などについて

問 28 従業員の健康診断を実施していますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない |
|-----------|------------|

問 29 社会保険等の適用状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- | | | | |
|-------|---|-----------|---------|
| 1. あり | ⇒ | 1. 健康保険 | 3. 雇用保険 |
| | | 2. 厚生年金保険 | 4. 労災保険 |
| 2. なし | | | |

問 30 ハラスメント防止策について、どのような防止策を講じていますか。当てはまるものの全てに○をつけてください。

1. 対処方針の策定	4. ポスター掲示・貼り紙設置等
2. 研修の実施	5. その他（ ）
3. 相談窓口等の設置	6. 実施していない

問 31 苦情処理機関の有無について、当てはまるものに○をつけてください。

1. あり	2. なし
-------	-------

問 32 下記相談機関の利用状況等についてお尋ねします。

(1) 労働条件相談ほっとライン（厚生労働省）

1. 利用したことがある	2. 利用はしていないが知っている	3. 知らない
--------------	-------------------	---------

※労働基準関係法令に関する問題について、法令や裁判例などの説明や関係機関の紹介などを行う電話相談（労働者・使用者に関わらず誰でも無料で相談可能）

(2) 総合労働相談コーナー（兵庫労働局、西宮労働基準監督署）

1. 利用したことがある	2. 利用はしていないが知っている	3. 知らない
--------------	-------------------	---------

※労働問題に関するあらゆる分野についての相談を電話で受けることが可能（労働者・使用者に関わらず誰でも無料で相談可能）

10. 総括

問 33 今後、雇用・労働環境・福利厚生などの面で貴事業所として注力したいことについて、当てはまるもの全てに○をつけてください。
また、○をつけた項目での課題や、具体的方策、方向性等について差支えない範囲でご記入ください。

1. 若年者採用
2. 新規採用従業員が働き続けることができる環境整備
3. 育児、介護などを理由とした離職の防止策

4. 中途採用活動
5. 中高年従業員のキャリア形成（リスクリング）
6. 高年齢者の採用（定年延長や再雇用等社内規定などの整備も含む）
7. 障 碍 ^{がい} 者雇用
8. 外国人雇用
9. 労働環境の整備
10. 女性活躍に関する取組
11. ワーク・ライフ・バランスに関する取組
12. 福利厚生の実施
13. その他
14. 特に注力する方策等はない

質問は以上です。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。

令和6年10月21日までに、ご記入いただいた調査票を同封している返信用封筒に入れて郵送していただきますようお願いいたします。